

20055

透析患者にモニター監視システムを導入し、急変患者に早期対応により救命し得た一例

当院は2013年4月に新病院移設に伴い、循環器病棟の患者モニタリングを1つの部屋で監視するシステム(以下ウォールーム)を設置し、交替で24時間のモニター監視を行っている。

ウォールームの目的は、急変患者の早期発見である。

当院は循環器科が中心となる総合病院で、循環器疾患のある透析患者も多くいるため、透析中の不整脈発生率が高いことから、ウォールームでの心電図管理を2013年12月より行う事となった。

今回ウォールームでの心電図管理を行った結果、早期に対応でき救命し得た一例を紹介する。

患者は41歳女性、Risk factor:糖尿病、高血圧、高脂血症、PCI歴があり、多少の歩行障害はあるがADLは自立しており、透析中も安定していたため、透析中のベットは奥の配置であった。

透析終了30分程前にモニターアラームが鳴り、同時にウォールームからVTのCall。患者のもとへ駆けつけた時には顔色不良、レベル300にて心臓マッサージを開始。その後DC150Jにて施行し2段脈へ移行、意識が回復した。患者の急変は返血の忙しい時間帯であったが、心電図をウォールームでも管理していたため、早期に対応可能となり救命につながった。

透析中のモニター装着は有用であると思われるが、モニターの電極かぶれやスタッフの業務の負担が増えるためどのように運用し負担を減らしていくかは今後の課題である。